

# 金城ふ頭地先公有水面埋立てに係る計画段階環境配慮書のあらまし

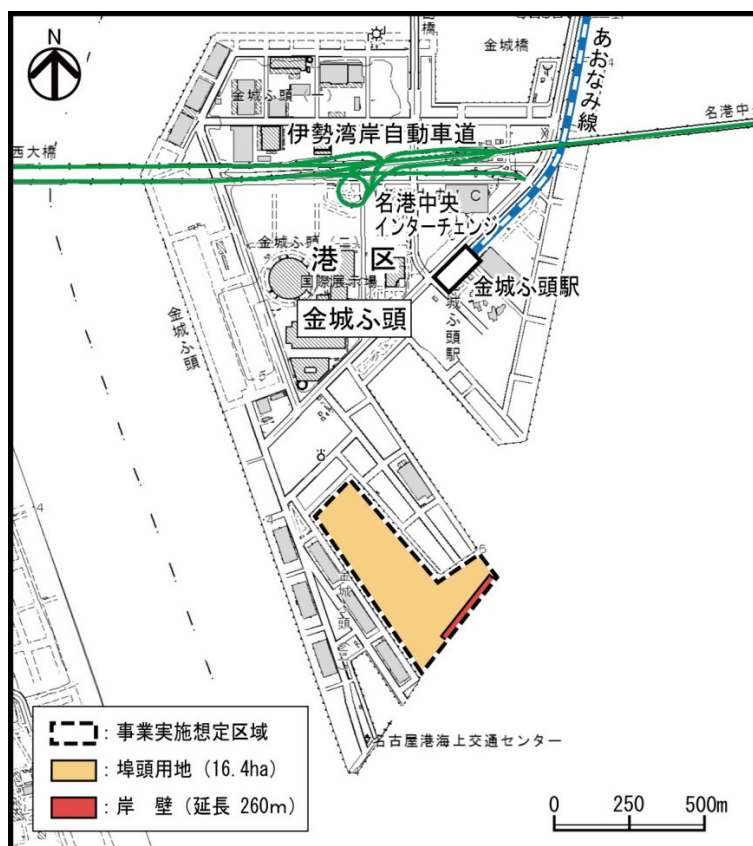
平成 27 年 9 月 名古屋港管理組合

名古屋港管理組合では、完成自動車輸送のさらなる効率化を図るため、分散している機能の集約化に必要な保管施設用地等の確保を目的として、金城ふ頭地先の公有水面埋立てを計画しております。

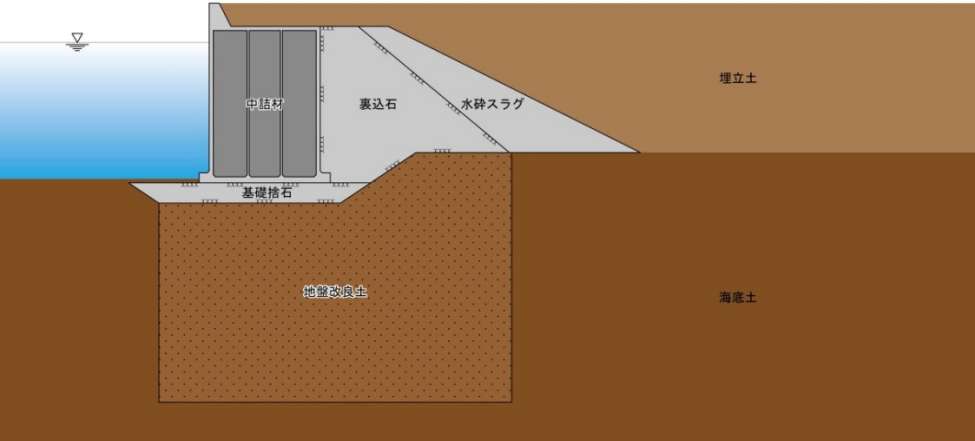
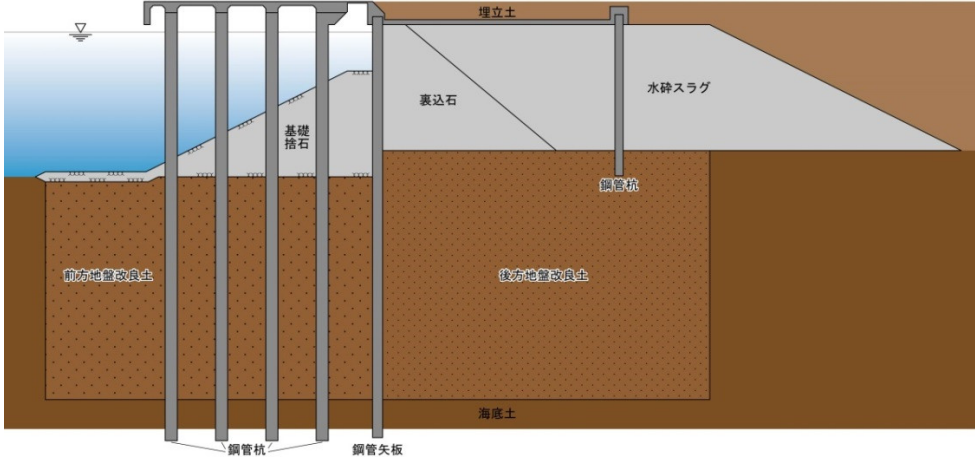
この度、名古屋市環境影響評価条例に基づき、事業計画の立案の段階において、事業による重大な環境影響の回避・低減のため、対象事業に係る計画段階配慮事項を検討した結果等について計画段階環境配慮書としてとりまとめましたので、その概要をお知らせいたします。

## 対象事業の概要

事業者の名称、代表者の氏名及び事務所の所在地	事業者名	名古屋港管理組合
	代表者	名古屋港管理組合管理者 名古屋市長 河村たかし
	所在地	名古屋市港区港町 1 番 11 号
対象事業の名称及び種類	名称	金城ふ頭地先公有水面埋立て
	種類	公有水面の埋立て
対象事業の目的	本事業は、完成自動車輸送のさらなる効率化を図るため、分散している機能の集約化に必要な保管施設用地等の確保を目的とします。あわせて、船舶の大型化に対応し、耐震性を有した岸壁を整備します。	
事業実施想定区域の位置	名古屋市港区金城ふ頭三丁目地先公有水面	
事業規模	〔埋立て区域の面積〕 16.4ha	



## 主要な工作物の構造

<p>複数案の検討方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実行可能であり、かつ対象事業の目的が達成されるもの。</li> <li>・環境の保全の観点から環境影響の程度及び環境配慮の内容について比較検討ができるもの。</li> </ul>
<p>複数案の内容</p>	<p>主要な工作物である「岸壁」の構造について、「重力式」と「栈橋式」の2案を検討していることから、これを複数案として設定しました。</p> <p>【A案：重力式】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工場または製作ヤード等で製作された本土工（ケーソン）を現場に据え付け、内部に中詰材を投入し、その質量により安定性を確保する構造。</li> </ul>  <p>【B案：栈橋式】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・矢板式構造等による土留壁を整備した前面に、支柱となる鋼管杭を等間隔で打設し、上部に床版を載せた構造。</li> </ul> 

## 計画段階配慮事項として抽出した事項

		影響要因の区分	工事中
環境要素の区分		細区分	水面の埋立て
水環境の保全	水質・底質	浮遊物質量	●

計画段階配慮事項に係る調査、予測及び評価の結果

調査		既存資料調査によると、事業実施想定区域周辺における水質の調査結果は、浮遊物質量が4～8 mg/lであり、環境目標値に適合していない地点があります。	
予測	浮遊物質発生量の 最大値	A案	8,529 kg/日
		B案	22,774 kg/日
	寄与濃度が2mg/l 未満*となる距離	A案	約120 m
		B案	約900 m
評価		予測結果によると、水質・底質への影響はA案が小さいと判断されます。	

※水産用水基準（社団法人 日本水産資源保護協会）に定める基準値

主な環境配慮方針

〈共通〉：複数案に共通の事項    〈A案〉：A案のみに該当する事項  
 〈B案〉：B案のみに該当する事項

〈建設作業時を想定した配慮〉

環境配慮事項			内 容
自然環境 の保全	土壌	埋立土砂等による影響の防止	〈共通〉 ・護岸工及び埋立工の浮遊物質発生量が多い工程において、汚濁防止柵や汚濁防止膜を設置し、濁りの拡散を抑制します。 〈A案〉 ・グラブ浚渫船及びガット船のバケット容量の最適化や、浮遊物質発生量の多い建設機械が、基礎工等の複数工種で同時に稼働することがないように工事工程とすること等により、浮遊物質発生量の平準化に努めます。 〈B案〉 ・地盤改良工などにおいて、浮遊物質発生量の多い同種建設機械が複数稼働する際には、建設機械の適正配置等により、浮遊物質発生量の平準化に努めます。
	植物・動物・生態系	動植物の生息域への影響の防止	
生活環境 の保全	環境汚染	建設作業に伴う公害の防止	〈共通〉 ・大きな音や振動を発生する建設機械が同時に多数稼働することのないような工事計画に努めます。 ・建設機械については、低騒音・低振動型や排出ガス対策型機械の使用に努めます。 〈A案〉 ・本体工が工場製作による一体型であるため、事業実施想定区域周辺での大気汚染物質排出量の低減が見込めます。 〈B案〉 ・建設機械の点検、整備により性能維持に努めます。
		工事関係車両の走行による公害の防止	〈共通〉 ・主に海上施工とし、工事関係車両台数を少なくすることで、大気汚染、騒音、振動等の公害の発生を抑制します。

《施設の存在・供用時を想定した配慮》

環境配慮事項			内 容
生活環境の保全	自然災害	自然災害への対応	〈共通〉 ・整備する岸壁を耐震強化岸壁とすることで、大規模地震発生時において当該事業に起因する二次災害の発生を防止します。 ・整備する岸壁を耐震強化岸壁とすることで、大規模地震等に対する安全性を高めるとともに、緊急物資輸送の拠点とします。
環境負荷の低減	自動車交通	低公害・低燃費車の普及促進	〈共通〉 ・施設利用事業者に対し、「貨物自動車等の車種規制非適合車の使用抑制等に関する要綱」(愛知県)に基づく中継施設管理者として車種規制非適合車の不使用について周知します。

配慮書の縦覧・閲覧について

計画段階環境配慮書は、以下の場所・方法でご覧いただくことができます。

●期間：平成27年9月14日(月)～平成27年10月13日(火)

場 所	時 間
名古屋市環境局地域環境対策課 (市役所東庁舎5階)	午前8時45分～午後5時15分 (日曜日、土曜日及び祝休日を除く。)
港区役所	
名古屋市環境学習センター(エコパルなごや) (伏見ライフプラザ13階)	午前9時30分～午後5時 (月曜日(月曜日が祝休日の場合はその翌平日)を除く。)
名古屋市国際展示場(ポートメッセなごや) (交流センター1階)	午前9時～午後5時
名古屋港情報センター (名古屋港管理組合本庁舎6階)	午前9時～午後5時 (日曜日、土曜日及び祝休日を除く。)
名古屋市稲永スポーツセンター(1階ロビー)	午前9時～午後6時 (火曜日～土曜日及び第2・4日曜日は午後9時) (第1・3月曜日を除く。ただし、祝休日の場合は開館)

名古屋市公式ウェブサイト (<http://www.city.nagoya.jp/>) または、  
名古屋港ホームページ (<http://www.port-of-nagoya.jp/>) でもご覧いただけます。

環境の保全の見地からの意見の提出について

配慮書について環境保全の見地からの意見を有する方は、意見を名古屋市長に提出することができます。氏名、住所、配慮書の名称及び環境の保全の見地からの意見を記載して、以下の方法で提出してください。

[期 間] 平成27年9月14日(月)～平成27年10月28日(水)(必着)

[郵 送 ・ 持 参] 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市環境局 地域環境対策課 環境影響評価係

[電 子 メ ー ル] asesu-iken@kankyokyo.city.nagoya.lg.jp

[電子申請サービス] <https://www.e-shinsei.city.nagoya.jp/>

《お問い合わせ先》

〒465-0033 名古屋市港区港町1番11号 名古屋港管理組合 企画調整室 事業担当  
電話 052-654-7929 (受付時間：土曜日、日曜日及び祝休日を除く午前9時～午後5時)

本書に掲載した地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25,000を複製したものです。(承認番号 平27青復 第328号)  
本書に掲載した地図を複製する場合には、国土地理院長の承認を得る必要があります。